

第 11 回
十勝中央合併協議会
会 議 録

平成 1 6 年 1 0 月 8 日

十勝中央合併協議会

第 1 1 回十勝中央合併協議会

議事日程

第 1 1 回十勝中央合併協議会

(平成 1 6 年 1 0 月 8 日 1 4 時 0 0 分 開会)

日程第 1	開会	4 分
日程第 2	会議録署名委員の指名 (諸般の報告)	4 分
日程第 3	報告第 22 号 地域自治組織等小委員会の報告について	4 分
日程第 4	協議第 31 号 水道関係事業の取扱いについて	6 分
日程第 5	協議第 32 号 地域振興事業の取扱いについて	7 分
日程第 6	協議第 33 号 行政区・町内会の取扱いについて (提案・説明)	8 分
日程第 7	第 12 回協議会の開催期日について	10 分
日程第 8	閉会	11 分

会 議 録

第 1 1 回十勝中央合併協議会

1. 開催年月日 平成 1 6 年 1 0 月 8 日
2. 招集の場所 幕別町民会館 2 階講堂
3. 開会 1 0 月 8 日 1 4 時 0 0 分宣告
4. 応集委員 全委員
5. 出席委員 (2 9 名)
会長 幕別町 岡田和夫
副会長 更別村 安村豊治 忠類村 遠藤清一
幕別町 西尾治 本保証喜 瀨瀬太郎 佐々木芳男 多田順一
若原輝男 杉山勝彦 瀨上良明 吉村学 宮本真由美
更別村 江本信吉 渡辺春雄 本多芳宏 林中建夫
鈴木英治 西田勉 水口光浩 鈴木輝子
忠類村 邊見敏夫 杉坂達男 南山弘美 齊藤順教
帰山孝夫 小原喜久雄 加藤修治 菅野由紀子
6. 欠席委員 (4 名)
更別村 赤津寛一郎 徳尾進
忠類村 村上富二 森徹
7. 幹事
幕別町 助役 西尾治 企画室長 金子隆司 総務部長 新屋敷清志
更別村 助役 江本信吉 総務課参事 真鍋清 総務課参事 笠原幸宏
忠類村 助役 邊見敏夫 総務課長 川島廣美 企画課長 水谷幸雄
8. 専門部会
幕別町 農林課長 増子一馬 (産業部会長)
更別村 企画政策室参事 山崎剛 (企画部会長)
住民生活課参事 村瀬泰伸 (上下水道部会長)
9. 事務局
事務局長 金子隆司 事務局次長 阿部義昭 事務局次長 上野寛
総務広報班長 飯田晴義 総務広報班員 森範康 和田智旭
計画班長 原田雅則 計画班員 甲谷英司
調整班長 三好光幸 調整班員 細澤正典 前田貴広
10. 報告
報告第22号 地域自治組織等小委員会の報告について
11. 協議
協議第31号 水道関係事業の取扱いについて

協議第32号 地域振興事業の取扱いについて

協議第33号 行政区・町内会の取扱いについて（提案・説明）

12. 会議録署名委員の指名

更別村 鈴木輝子 忠類村 遠藤清一

13. 傍聴人 (4人)

議事の経過

(平成16年10月8日 14時00分 開会)

[開会]

議長(岡田和夫) 定刻になりました。委員のみなさんには、何かとお忙しい中、第11回の協議会に、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

10月の声を聞きまして日いち日、いち日と、秋めいてまいりました。朝晩の冷え込みも、これからますます厳しくなるんだらうと思いますが、昨日、今日とちょっと、日中は暖かいようであります。

間もなく冬の訪れも感じられるようなことになるんだらうと思いますけれども、十勝の基幹産業であります農業の方は、極めて順調に終盤を迎えているようであります。このまま事故無く、無事、収穫の作業が終わり、みなさんとともに豊穰の秋を期待致したいものというふうに思っております。

それでは、委員の半数以上のご出席を頂いておりますので、規約第10条第1項の規定により、ただいまから、第11回十勝中央合併協議会を「開会」致します。

お手元の議事日程に従いまして、進めてまいりますので、よろしく願いを申し上げます。

[会議録署名委員の指名]

議長(岡田和夫) 日程第2、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議運営規程第6条第2項の規定により、本日の会議録署名委員に更別村の鈴木輝子委員、忠類村の遠藤副会長を指名致します。

[諸般の報告]

議長(岡田和夫) 事務局より諸般の報告を致させます。

事務局長。

局長(金子隆司) 更別村の赤津委員、徳尾委員、忠類村の村上委員、森委員から、欠席される旨のご連絡を頂いております。

以上でございます。

[報告第22号 地域自治組織等小委員会の報告について]

議長(岡田和夫) 日程第3、報告第22号、「地域自治組織等小委員会の報告について」を、議題と致します。

渡辺委員長から、報告を頂きます。

委員長。

委員長（渡辺春雄） 委員会の報告を致します。

9月17日から本日午前中まで、3回にわたり「地域自治組織等小委員会」を開催致しておりますので、十勝中央合併協議会小委員会規程第9条の規定に基づき、会議内容につきまして、議案書の1ページ及び2ページ、さらに本日、追加配布されました議案に従い、報告を致します。

始めに、第5回小委員会ではありますが、(1)及び(2)につきましては、9月17日、第9回協議会終了後、同じ会場で委員12名中、11名のご出席を頂き、午後3時15分から午後4時20分まで、審議が行われました。

(3)の会議の内容につきましては、の『地域自治組織に関する3町村の意向について』、それぞれ表明したところであります。

幕別町は2村の意向を尊重、更別村は合併の際に設置する地域自治組織を基本とした組織、忠類村は既存制度活用型の地域自治組織が提案されましたが、その提案内容を一覧表とし、さらに審議することとしたところであります。

の『事務組織及び機構の取扱いについて』は、新町における事務組織・機構の調整方針が提案され、引き続き審議することとしたところであります。

の『その他』につきましては、更別村から「地域自治組織のあり方について、北海道職員のアドバイスを求めていますどうか」との提案がありましたが、その必要性の判断を正副委員長に一任することを確認したところであります。

次に、第6回小委員会ではありますが、(1)及び(2)につきましては、9月29日、幕別町役場5階会議室を会場に、全委員のご出席を頂き、午前9時25分から休憩を挟み午前10時50分まで、審議が行われました。

(3)の会議の内容につきましては、の『地域自治組織に関する3町村の意向について』、前回の提案内容を一覧表に整理し、更別村から補足説明があったのち、更別村が提案する地域自治組織について、法制面から疑問、あるいは法令との不整合と思われる点がありましたことから、その内容を再検討の上、次回の小委員会までに提出することとし、確認したところであります。

の『類似団体積立金等について』は、新町の類似団体における財政調整基金及び減債基金の額等について、事務局から説明を受け、内容を確認したところあります。

最後に、本日行いました第7回小委員会ではありますが、議案は本日、追加配布されました1枚ものの、ページが2 - 2と付されたものであります。

(1)及び(2)につきましては、10月8日、この場所を会場に、全委員のご出席を頂き、午前9時30分から午前11時40分まで、審議が行われました。

(3)の会議の内容につきましては、『地域自治組織に関する3町村の意向について』、更別村から再提出されました内容を含め、3町村が要望する地域自治組織、総合支所、基金等のあり方について質疑、意見交換を行ったところあります。

3 町村から示されました意向を踏まえ、それぞれの町村において意向を再確認した上で、次回の審議を行うことを確認したところであります。

以上、本日までに審議致しました「地域自治組織等小委員会の報告」とさせていただきます。

議長（岡田和夫） 報告が終わりましたので、ご意見、ご質問等がございましたら、お受け致します。

よろしいでしょうか。

（なしの声あり）

議長（岡田和夫） ご意見、ご質問がございませんので、報告第 22 号は、委員長報告のとおり、ご承認頂いたものと致します。

[協議第 31 号 水道関係事業の取扱いについて]

議長（岡田和夫） 次に、日程第 4、協議第 31 号及び日程第 5、協議第 32 号の 2 協議項目につきましては、前回、提案・説明を致しておりますので、本日は協議に入らせて頂きます。

それでは、日程第 4、協議第 31 号、「水道関係事業の取扱いについて」を、議題と致します。

事務局より説明致させます。

事務局長。

局長（金子隆司） 協議第 31 号、「水道関係事業の取扱い」につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 3 ページを、お開き下さい。

本協議案件につきましては、第 10 回協議会におきまして、提案・説明させて頂いておりますことから、調整方針の朗読をもちまして、説明に代えさせていただきます。

『 1 上水道事業及び簡易水道事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。

2 営農用水事業については、更別地区営農用水事業を、合併時に廃止する。
明和地区営農用水事業は、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。

3 水道料金については、合併する年度の翌年度に幕別町の料金を基準に新たな料金を設定し、平成 19 年度以降 4 年度の経過措置により段階的に調整し、統一する。

4 水道料金の徴収については、次の区分により調整する。

(1) 検針については、検針月を毎月とし、料金算定の定例日を毎月 10 日とすることで、合併時に再編する。

(2) 料金の賦課基準については、水道料金の設定に合わせて、平成 19 年度に再編する。

- (3) 納期については、幕別町の例により、合併時に統合する。
- 5 加入者負担金及び手数料については、合併時に統一する。
- 6 水道料金、加入者負担金及び手数料の減免については、更別村の例により、合併時に再編する。
- 7 区域外受・給水^{くいきがいじゆ きゆうすい}については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
- 8 指定給水装置工事事業者については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。』と、するものであります。

以上でございます。

議長（岡田和夫） 説明が終わりましたので、ご意見を、お受け致します。

ございませんか。

（なしの声あり）

議長（岡田和夫） ご意見がございませんので、協議第 31 号、「水道関係事業の取扱いについて」は、原案のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（岡田和夫） 異議がありませんので、協議第 31 号は、原案のとおり、決定されました。

[協議第 32 号 地域振興事業の取扱いについて]

議長（岡田和夫） 次に、日程第 5、協議第 32 号、「地域振興事業の取扱いについて」を、議題と致します。

事務局より説明致させます。

事務局長。

局長（金子隆司） 協議第32号、「地域振興事業の取扱い」につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 4 ページを、お開き下さい。

本協議案件につきましても、調整方針の朗読をもちまして、説明に代えさせていただきます。

- 『 1 定住促進奨励金^{しょうれいきん}事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
ただし、平成18年3月31日をもって廃止する。
- 2 宅地分譲事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
- 3 住宅建設促進利子補給事業については、合併時に廃止する。
- 4 過疎^{かそ}計画については、現計画を尊重し、新町において新たに策定する。
- 5 辺地^{へんち}総合整備計画については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
- 6 企業開発促進事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。』

と、するものであります。

以上でございます。

議長（岡田和夫） 説明が終わりましたので、ご意見を、お受け致します。

協議第 32 号、「地域振興事業の取扱いについて」、何かご意見、ございますでしょうか。

よろしいですか。

（はいの声あり）

議長（岡田和夫） ご意見がございませんので、協議第 32 号、「地域振興事業の取扱いについて」は、原案のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（岡田和夫） 異議がありませんので、協議第 32 号は、原案のとおり、決定されました。

[協議第 33 号 行政区・町内会の取扱いについて]

議長（岡田和夫） 次に、日程第 6、協議第 33 号につきましては、本日は、提案・説明とし、次回に協議を致します。

それでは、日程第 6、協議第 33 号、「行政区・町内会の取扱いについて」を、議題と致します。

事務局より説明致します。

事務局長。

局長（金子隆司） 協議 33 号、「行政区・町内会の取扱い」につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書は 5 ページ、資料は 1 ページからになります。

まず、資料の 1 ページを、ご覧下さい。

行政区につきましては、幕別町では 98 区、更別村では 24 区、忠類村では 14 区が設置されております。1 行政区の最多世帯数は、幕別町の 306 世帯、最小世帯は、忠類村の 3 世帯となっております。

組織につきましては、幕別町では公区長、更別村では区長、忠類村では区長及び代理者を置くとなっております。委嘱方法及び身分につきましては、3 町村とも同じですが、任期等に差異がありますことから、調整の具体的内容と致しましては、『区域については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。組織については、幕別町の現行制度を基準に合併時に再編する。』と、するものであります。

2 ページを、ご覧下さい。

行政区名につきましては、4 ページに 3 町村の行政区名を一覧表として載せておりますが、網掛けで表しておりますように、3 町村で類似した名称がありますことから、調整の具体的内容と致しましては、『原則として現行のとおり新町に引き継ぐものとする。ただし、類似する名称については、合併時までに地域住民の意向を踏まえ調整する。』と、するものであります。

行政区長会議、または公区長会議につきましては、幕別町では春に全体会議及び研修会を、秋に町内を3地区に分けまして、地区別公区長会議を行っており、更別村では年3回、忠類村では年5回、開催を致しております。回数及び開催内容に差異がありますことから、調整の具体的内容と致しましては、『年2回開催する。5月に全体会議、11月に幕別3地区、更別地区、忠類地区の5地区に分けた地区別会議』と、するものであります。

行政区内への配布物^{はいふぶつ}につきましては、配布日は、幕別町では毎月1日、更別村及び忠類村では、それぞれ月2回の配布となっており、配布日が休日の場合の配布日につきましても、3町村に差異があります。

3ページを、ご覧下さい。

配布内容につきましては、3町村とも同じですが、配布方法につきましては、幕別町及び更別村では運送業者による配送、忠類村につきましては、市街地区は職員^{そなたつ}が送達、農家地区につきましては郵送となっており、配布日及び配布方法に差異がありますことから、調整の具体的内容と致しましては、『幕別町の例により、合併時に統合する。』と、するものであります。

個別明細図につきましては、更別村が3年に1回程度、村内全戸の明細図を作成し、全戸に無料で配布致しておりますが、新町におきましては、行政面積が広くなることや、個人のプライバシーにかかわり掲載を拒否されることが想定されます。明細図の作成そのものが極めて難しいものと考えられますことから、調整の具体的内容と致しましては、『合併時に廃止する。』と、するものであります。

5ページに、先進事例を載せております。

議案書の5ページを、ご覧下さい。

調整方針と致しましては、

『1 行政区の区域については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。

組織については、幕別町の現行制度を基準に合併時に再編する。

2 行政区の名称については、原則として現行のとおり新町に引き継ぐものとする。ただし、類似する名称については、合併時までに地域住民の意向を踏まえ調整する。

3 行政（公）区長会議については、年2回開催する。

4 行政区内の配布物については、幕別町の例により合併時に統合する。

5 戸別明細図については、合併時に廃止する。』と、するものであります。

以上でございます。

議長（岡田和夫） 説明につきましては、以上のとおりであります。

協議第33号の提案内容について、ご質問がございましたら、お受け致します。よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

議長（岡田和夫） それでは、ご質問がないようでありますので、協議につきましては、次回に行います。

[第12回協議会の開催期日について]

議長（岡田和夫） 日程第7、「第12回協議会の開催期日について」であります。ここで、更別村、安村副会長、安村村長より発言を求められておりますので、これを許します。

安村副会長。

副会長（安村豊治） 貴重な時間でありますけども、発言のお許しを頂きましたので、これは、お願いでありますけども、発言をさせて頂きたいと思っております。

内容は、次回、法定協議会開催の延期のお願いの件でございます。理由を申し上げます。ご理解を賜りたいというふうに存じます。

法定協議会以来10カ月、任意協議会を入れますと、15カ月目を迎え、協議の終盤に至っております。それぞれ課題は課題と致しましても、およその輪郭がみえてきた、そんな時期であるというふうに認識をしているところでございます。

その間、各法定協議会の委員のみなさまにおかれましては、昨年12月25日の本協議会設置以来、ご尽力とご指導を頂いているところでございまして、厚く御礼を申し上げたいと存じます。

予定する当初の、予定する協議の期間から致しますと、2カ月少々というふうに認識をしているところでございますけども、当初来より、合併ありきではないという形で参加をしているところでございまして、それぞれに意思表示の時期が、かねてより課題となっているところでございます。

今般、本村における意思表示の時期につきまして、3つの小委員会、協議の終了予定時期、つまり、2つの委員会は今月の上旬であります。また、もう1つは、今月いっぱいから11月にかけてということで認識をしているところでありますけども、その時期が判断の節目の1つというふうに認識をしてきて、今日に至っているところであります。

そのようなことから、幕別さん、忠類さんのご意見も参考にさせて頂いた中で、本村と致しましては、少しでも早い段階で意思表示をすべきではないかという、私の判断をさせて頂いた次第でございます。

一方、更別村の内部の課題でありますけども、大変、村内の対応ということで恐縮でありますけども、住民意向調査、アンケート調査でありますけども、を含め、住民のみなさん、そして議会を始めとする意向の把握、調整のため、若干の時間を要するというふうに思っているところでございまして、誠に僭越な申し出ではありますが、次回、開催予定の本協議会の延期を、できれば、お願いするものでございます。

大変、私どもの事情だということで、大変、恐縮でありますけども、事情、ご賢察^{けんさつ}を頂き、対処^{たいしよ}頂きますように、お願い申し上げまして、簡単でございますけども、私からのご報告とさせていただきます。

どうぞ、よろしく、お願い致します。

議長（岡田和夫） ただいま、安村副会長から、更別村で実施する住民アンケートの結果が出るまで、本協議会を延期して頂きたいとの発言がありました。

ここで、お諮り^{はか}を致したいと思います。

次回の協議会、事業計画では10月29日と致しておりますが、更別村の事情を考慮し、アンケート結果が出るまで、本協議会を延期させて頂きたいというふうに思いますが、ご了解頂けますでしょうか。

よろしいですか。

（異議なしの声あり）

議長（岡田和夫） 異議がございませんので、そのように決定をさせていただきます。

なお、アンケートの結果が出まして、今後の協議会の日時につきましては、正副会長で協議の上、文書をもって委員のみなさんにご連絡を申し上げたいというふうに思いますので、よろしく、お願いを申し上げたいというふうに思います。

議長（岡田和夫） この際ですから、みなさんから、何かご意見がございましたら、お受け致したいと思いますが。

よろしいですか。

（はいの声あり）

[事務連絡]

議長（岡田和夫） それでは、事務局から、「新町の名称公募」にかかわります応募状況について、ご連絡をさせて頂きたいと思います。

事務局長。

局長（金子隆司） それでは、ご連絡を申し上げます。

「新町の名称公募」につきましては、9月30日に募集を締め切ったところでありましたが、応募者につきましては531人、応募件数につきましては1,412件、名称の種類につきましては1,016種類となったところであります。

今後、事務局におきまして一覧表を作成したのち、「新町名称候補選考及び議会議員の定数任期小委員会」におきまして、10候補を選考し、協議会に報告する予定と致しております。

以上でございます。

[閉会]

議長（岡田和夫） 以上をもちまして、本日の日程は、すべて終了致しました。ご協

議を頂きまして、誠にありがとうございます。

以上をもちまして、第11回十勝中央合併協議会を「閉会」致します。

どうも、ありがとうございました。

14:22 閉会

議事の経過は協議会事務局で作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成16年10月18日

議長（会長）

岡田 和夫

署名委員

鈴木 輝子

署名委員

遠藤 清一